

平成21年度 健全化判断比率の状況				実質公債費比率						
比 率 の 状 況				区 分		決算額(単位：千円，%)				
						平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標の種類	十島村の状況	早期健全化基準	財政再生基準	元利償還金の額(繰上償還額等を除く。)	(1)	865,639	711,261	602,848		
実質赤字比率 (%)	—	15.00	20.00	公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金	(2)	5,144	5,369	15,148		
連結実質赤字比率 (%)	—	20.00	30.00	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの	(3)	258	43	0		
実質公債費比率 (%)	6.40	25.00	35.00	特定財源の額	(4)	4,215	5,868	0		
将来負担比率 (%)	—	350.00	—	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(5)	38,704	38,920	40,451		
実 質 赤 字 比 率				災害復旧費等に係る基準財政需要額	(6)	664,907	646,578	616,928		
区 分		決算額(単位：千円，%)		密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金	(7)	290	353	581		
歳入歳出差引額 (A)			114,382	標準税収入額等	(8)	111,899	106,912	113,618		
翌年度繰越財源額 (B)			54,492	普通交付税額	(9)	1,336,546	1,380,049	1,404,539		
実質収支額 (C)			59,890	臨時財政対策債発行可能額	(10)	43,258	40,522	62,892		
標準財政規模 (D)			1,581,049	小 計 [(1)～(3)] - [(4)～(6)]	(A)	163,215	25,307	-39,383		
実質赤字比率 (C)/(D)			-3.78	標準財政規模 (8)～(10)	(11)	1,491,703	1,527,483	1,581,049		
連結実質赤字比率			資金不足比率 (単位：%)	(5)～(7)の額	(12)	703,901	685,851	657,960		
区 分		決算額		小 計 (11) - (12)	(B)	787,802	841,632	923,089		
実質収支・資金不足	一般・特別会計・法非適	一般会計 (1)	59,890	—	実質公債費比率 (A) / (B) × 100			20.72	3.01	-4.27
		国民健康保険特別会計 (2)	13,693	—	実質公債費比率 (三箇年平均)			6.40		
		老人保健医療特別会計 (3)	2	—	将来負担比率					
		介護保険特別会計(事業勘定) (4)	3,563	—	区 分		決算額(単位：千円，%)			
		介護保険特別会計(サ・ヒ・ス勘定) (5)	0	—	将来負担額	地方債の現在高 (1)	5,694,286			
		後期高齢者医療特別会計 (6)	554	—		公営企業債等繰入見込額 (2)	119,909			
		船舶交通特別会計 (7)	-26,300	8.60		退職手当負担見込額 (3)	156,428			
		簡易水道特別会計 (8)	-32	0.30		充当可能基金現在高 (4)	2,744,392			
連結実質赤字額((1)～(8)の絶対値) (A)		51,370 (注2)		地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額 (5)	4,577,290					
標準財政規模 (B)		1,581,049		小 計 (将来負担額 - (4)～(5)) (A)	-1,351,059					
連結実質赤字比率 (A)/(B) × 100		-3.24		標準財政規模 (6)	1,581,049					
(注) 1. 連結実質赤字比率の財政再生基準は、3年間の経過的基準が設けられている。 (H20・H21決算-40%、H22決算-35%) 2. 連結実質赤字額は、赤字会計の合計値と黒字会計の合計値の絶対値であり、赤字の場合は整数値となる。				災害復旧等に係る基準財政需要額 (7)	616,928					
				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (8)	40,451					
				密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金 (9)	581					
				小 計 ((6) - 算入公債費等 (7)～(9)) (B)	923,089					
				将来負担比率 (A) / (B) × 100	-146.36					